

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

安部 隆議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位5番、議席番号11番、安部 隆議員。

(11番安部 隆議員登壇)

○11番 安部 隆議員 本日ラストの質問者ということでございますので、ひとつご清聴のほどをお願いしたいというふうに思います。

冒頭に、このたびのこの台風によりまして被災されました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともにお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

個人的でございますけれども、昨年の行政視察におきまして、ちょうど和歌山県新宮市、そして白浜町というようなことで視察研修をしてきたところでございます。このたびのこの台風で災害にやられました田辺市、そして那智大社、熊野古道、そういったあたりは我々、研修した場所で、本当に他人事ではないなというような感じでございます。

それでは、9月定例会に際しまして、通告に従い順次質問を申し上げますので、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいというふうに思います。

さて、ことしの夏は昨年のような暑さではなかったが、原発事故にかかわり、節電対策でエアコンの使用抑制や温度調整などで暑苦しい日々と、放射能数値を心配しながらの夏であったと思います。また、国会では政権交代により野田新内閣が誕生し、支持率65.8%を示し、国民の期待を集めているようだが、いつまで続く

か心配の様相もちらつく野田新内閣であったのではないかと考えております。東日本大震災の復旧、復興をはじめ、難問課題の日本丸のスピード感のある船出を心からご期待を申し上げたいというふうに思います。

質問の1番目でありますけれども、防災の日の由来は、参考書をひもとくと、昭和35年に制定され、9月1日の日付は1923年、大正13年9月1日に発生した関東大震災にちなんだものであります。広く国民が台風、高潮、津波、地震等の被害についての認識を深め、これに対応する心構えを準備することとし、毎年9月1日を中心として防災思想の普及、防災訓練等、全国各地で防災行事が行われる日々となっております。防災の日をきっかけに災害に対しての備えや心構えを再認識し、万全な防災体制とはいかないが、防災に対して再確認をする週間であると思いつつながら、長井市の防災対策について二、三、お聞きをしていきたいと存じます。

これまでは災害基本法に基づき、地震や風災害の各種災害に対処し、住民の生命、財産並びに県土を守ることを目的として、県の防災会議が作成し、それをもとに市町村では地域防災計画を定めております。ところが、3月11日に発生した東日本大震災は、我々が想定していた災害規模をはるかに超える地震による大津波によって、防災計画の定めた目的を発揮することもなく破壊されたと思います。国や県に至っては東日本大震災を踏まえ、国においては防災基本計画、県では地域防災計画を全面的に見直しているとお聞きしております。

これまでのような全国一律の防災計画では、地域にそぐわない計画では危機管理の観点から見ても、このたびのような大規模地震により発生した震災被害と津波による災害には、対応や対策は困難に等しいものと思います。ですが、教訓として防災対策は重要であります。特に地震予知、予防などは難しいところと思いますが、

+

地震が発生したとき被害を軽減することはできると考えます。長井市においては、津波の心配はないが、地震発生の活断層によって震災により家屋及び建築物の崩壊、山間部における土砂崩れ、雪崩など、心配なところもあります。地域の事情、地域特性、地理的要件、地質内容、環境等の要件を加味した対策を講じた地域防災計画を考えるべきだと思います。

前段で申し上げましたように、国、県では防災計画の見直しが行われておりますとの報道がなされておりますが、国の防災基本計画と整合性は図らなければならないと思いますが、地域状況や特性、事情などを取り入れた長井市の地域防災計画をつくるべきと考えますが、市長、総務課長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

災害は忘れたころにやってくると言われていたが、近年では、災害は必ず来るとのことわざには当てはまるものと思います。さきに述べましたように、災害に対して可能な限りでき得る防災対策を尽くしていかなければならない。すなわち防災力を高めていくことが有効な防災対策になり得ると思います。

市民と行政が一体となり防災対策に取り組むことが重要であることは基本であり、防災訓練、避難訓練などの各種訓練を繰り返し実施することで、備えへの強化につながり、消防力の向上につながるものではないでしょうか。

また、防災力アップに欠かせない消防団、職員等の防災にかかわる方々の力は絶対的だと思います。災害や火災などにいち早く駆けつけ、消火活動、避難活動への誘導、捜索等の団員の力は頼もしい限りです。団員の定数確保は防災力のかなめと考えます。だが、団員の勧誘はなかなか理解されず、消防団の課題の一つだと思います。

団員の確保は、各地区の幹部が担っておりますが、近年の生活様式の多種多様な状況の中で、

若い方の消防団へ対する理解が希薄なものになっているのかわかりませんが、思うように入団をしていただけないとお聞きしております。ですが、団員の定数確保は重要であると思います。それでも幹部の方々の努力によって、現在の団員を確保していただいていることにはありがたいものと思っております。

こうした問題は全国的な問題であり、数年前までは、全国で100万人の団員数がおったわけですが、現在は88万人に減少している状況であり、長井市に限ったことではありませんが、団員不足は全国的な課題です。長井市の現在の確保状況と今後の見通しなどについて、消防主幹に伺いたいと思います。

また、これまでも長井市として多方面において支援をしてきたこと、特別職員としての待遇等など理解をしているところですが、これまで以上に入団、勧誘等の手助けになる支援策などお考えにならないか、市長にお聞きしたいと思います。

続きまして、2番目について質問をいたします。

季節は夏から秋へと移り変わり、収穫の秋、食欲の秋、スポーツの秋と1年で一番よい季節でございます。これも健康な方が味わいできるものであり、健康は何よりもかえがたいものであると思う昨今でございます。そんな折、ある報道番組で、「変わる“がん医療”の現場」と題した報道がございました。

内容は、日本のがん医療の抜本改革を目指したがん対策基本法制定から5年、その成果として医療の現場に劇的な変化が起こっている。全国にがん医療の拠点病院の整備が進み、数年前まで地方では圧倒的に立ち遅れていた放射線治療が新たな治療の根幹に加わる一方、これまで終末期の患者にしか適用がなされなかった痛みや精神面の苦痛を取り去る緩和ケアの導入も一気に広がりました。新たな取り組みは、併用す

る他の治療の効果も促進することが指摘され、延命効果を実証する海外の研究発表などと相まって、患者の期待を集めております。その反面、精神面のケアなどは医師の意識にばらつきもあり、形だけの整備で、その情報すら患者に伝わらないなど、現場によって格差がさらに大きくなっている事実や新たな課題の報道でございました。

内容の中で言われているがん対策基本法とは、日本人の死因で最も多いがんの対策のための国、地方公共団体等の責務を明確にし、基本的施策、対策の推進に関する計画と厚生労働省にがん対策推進協議会を置くことを定めた法律でございます。

この基本的施策は、がんの予防及び早期発見の推進、がん検診の質の向上、がん医療の均てん化の促進等、専門的な知識及び技術を要する医師、その他の医療従事者の育成、医療機関の整備等、がん患者の療養生活の質の維持向上、研究の推進等と示されております。

また、県内で昨年亡くなられた方は1万4,079人おり、死因別では、がん疾患で3,904人、心疾患で2,213人、脳血管疾患で1,744人と三大生活習慣病で6割近くに達しております。予防策としては、生活習慣を改善し、早期発見、早期治療が肝心と言われております。がん対策基本法が制定されてから、全国各地の医療現場に変化が起こっている。拠点病院の整備も進み、治療面でも手術や最新機器の導入による放射線治療専門医の養成によって抗がん剤治療、心と体の痛みを和らげる緩和ケアと、大きく改善されております。

長井市は拠点病院である公立置賜総合病院を構成している市町の一員であり、公立置賜総合病院でもがん対策基本法成立後において改善変化があるのか、市民には内容が余り伝わってこない状況でございます。全国屈指の病院と比べ、どのようになっているのか、市長並びに健康課

長に伺います。また、健康事業におけるがん検診など予防対策について、課長からもお聞きをいたしたいと思っております。

がん対策基本法は、がん医療において地域格差をなくす前提と思っております。3万人復活運動を掲げ、人口増の施策を懸命に推し進めている長井市において、就労の場の確保、企業誘致など多様な努力を展開しているところと思っております。ある面において、医療の充実も人口増の施策に相通ずるものと思っておりますが、市長はどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部 隆議員のご質問にお答えいたします。安部議員からは大きく2点、質問をちょうだいいたしました。

まず第1点目の、防災の日にちなみ長井市の防災対策について、これにつきまして答えさせていただきます。

議員のほうからは、地域特性や地域状況あるいは事情などを取り入れた長井市の地域防災計画をつくるべきではないかというご指摘をいただきました。全くそのとおりであるというふうに思います。

現在、長井市では長井市地域防災計画の全面改定作業を行っておりますが、これはこの春の東日本大震災の前から、昨年度中に準備を進めまして、総務課危機管理室を中心として今、全面的なそういう作業を行ってる途中でございますけれども、ご質問の地域特性等につきましては次のように考えております。

さきの6月定例会でも答弁しておりますが、改定中の長井市地域防災計画は、5編から成っておりますが、総則、震災対策編、風水害対策編、個別災害対策編、資料編、以上5つによりまして、5編によって構成を予定しております。

+

地域特性等につきましては、全5編のうち第1編の総則において、地域の特性と災害要因、災害記録及び地震被害の想定各節を設けて記載する予定でございます。なお、詳細については総務課長から答弁をいたさせます。

指定避難場所につきましては、平成21年3月に洪水ハザードマップを作成した際に見直しを行いました。従来の避難場所が浸水想定区域に含まれるという理由から見直しを行ったところでございますが、地域によっては避難場所まで相当な距離がございます。さきの6月定例会においても、これも我妻議員からもご意見をいただきました。災害時要援護者や高齢者などに配慮した対応が必要であると思っております。現在の22カ所の一時避難場所への避難経路や地区内の事前の集合場所の設定など今後の検討課題について、地域における避難訓練の状況を踏まえながら、地元の自主防災組織や地域の皆さんでよくご協議いただくようお願いしてまいりたいと思っております。既に対応ができています地区や自主防災組織のこれまでの取り組みについての情報提供など、行政においても支援をしてまいりたいと考えております。

次に、同じ項目、2点目のこれは消防にかかわる団員、職員の定数確保、指定避難場所、避難訓練等、考慮がされているかという点でございますが、まず、私のほうからは消防団員の入団勧誘等の手助け支援策についてということで考え方を述べさせていただきたいと思っております。

消防団員の定数の積算については、消防力の整備指針に基づきまして、まず第1点目としては、通常の火災に対応するために必要な人数、第2点目は、大規模災害等に対応するために必要な人数、3点目といたしましては、地域特性等を勘案した人数と示されておりますが、地域特性については画一的な基準算定は困難であり、市町村にゆだねられております。昭和47年に710名と定められた定数を、平成20年2月現在、

団員数が過去10年間680名前後で推移していることや条例定数までの団員確保が困難なこと、また山形県消防補償等組合への負担金の経費削減を図るためなどから、平成20年3月議会において議決されまして、現在の条例定数は680名となっております。10年前と比較して、平成23年4月の団員数は668名となっておりますが、各分団の幹部団員のご尽力により、最小限の減少に抑えられていると思っております。今後さらに団員確保を図ってまいりたいと思っております。

また、長井市における団員確保の支援策といたしましては、第1に、公務災害補償対策があるわけですが、山形県消防補償等組合に加入のものと日本消防協会の福祉共済の二通りであるというふうに考えております。

まず、山形県消防補償等組合加入のものについては、消防組織法第24条に基づき、消防団員の公務災害補償を行う責務を果たしておるものと理解をしております。全額市の負担となっております。内容は、療養、休業、傷害補償等や万が一の場合に備えまして、遺族補償一時金及び年金及び遺族特別援護金、また賞じゅつ金条例に該当した場合にはさらに加算措置がある等々、手厚く補償された内容と理解しております。

一方で、福祉共済の加入状況でございますが、日本消防協会が行っている共済制度であり、平成18年から個人の負担をお願いしているところでございます。このことは、主に財政的な理由によるものと、公務外の私的な病気、けがにも対応するもので、個人の傷害保険的な任意性があるものとして現在に至っていると認識しておりますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

第2に、消防団員の報酬、出動手当て、分団運営交付金等の金銭的なものでありますが、消防団運営の基本となる分団運営交付金につま

しては、長井市独自の支援対策と考えております。これらについては、置賜の中では長井市だけということですが、団員1人当たり7,000円で、総額470万円ほどであります。消防団運営に当たって有効に活用されているものと考えております。

なお、長井市のほうもおかげさまで財政がようやく普通の市町村並みになりつつある状況でございますので、今後できれば、この福祉共済の加入金というよりも消防団員の防寒、かっぱですね、そういったもの等々、活動服は西置賜では一番最後に配置させていただいたところですが、防寒とかそういったかっぱ等々については残念ながらまだ準備できておりませんので、そういったもの、あるいはそれぞれの分団の資機材等々かなり我慢していただいているものもでございますので、そういったものを充実させながら、消防団の皆様の努力に報いていきたいというふうに思います。

今後、少子高齢化の時代を迎えるに当たっては、団員確保につきまして諸事情、問題があるかとは思いますが、市民の皆様のご理解を得るため努力していきたいと思っておりますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大きな項目の2点目、市民の健康対策についてでございますが、私のほうからは長井市の対策状況ということでございます。

議員からもございましたが、公立置賜総合病院は平成19年の1月、厚生労働大臣より地域がん診療拠点病院の指定を受けまして、平成22年4月1日、指定更新の許可を受けまして、がん拠点病院として整備は進んできております。

ご質問のがん対策基本法成立後の改善変化があるのか、内容が余り伝わっていない状況ではないかについてでございますけれども現在、年2回、市民向けの院外広報を隣組回覧で実施しているところですが、ことしからは外来診療の

内容など患者向けの情報を画像動画、音声等を交えた広報効果の向上、これはデジタルサイネージシステムということですが、これに取り組んでいるところでございます。しかしながら、一般の人には緩和ケアのすぐれた機能が紹介、PRが十分でない面もあるのではないかと考えております。病院に来院された方はわかるんですが、一般の市民の方にはなかなか伝わらないということでございますので、近くのがんの高度な治療ができる施設があることを市民公開講座等で情報提供するよう置賜広域病院組合正副管理者会などで提案していきたいと思っております。

次に、全国各地の病院と比べてどうかですが、がん対策基本法は、がん患者がその居住する地域にかかわらず、ひとしく科学的知見に基づく適切ながんに係る医療を受けることができるようにすることの実現に向かっていて、全国どこでも手術、放射線治療、化学療法等の標準治療ができるのが、がん拠点病院の整備になってきているものと思っております。

最後に、医療の充実も3万人復活運動、人口増の施策に相通ずるものではないかということについてでございますが、これは安部議員ご指摘のとおりでございます。平成23年度の施政方針予算におきましても、新規のがん予防、これは子宮頸がんワクチン接種事業、がん検診事業等を3万人復活事業に取り組んでいることをお示ししているとおりでございます。がん検診の受診率は高くはないのですが、早期発見では公立置賜総合病院が高い生存率、これ胃がんでは96.8%ということを示しておりますので、予防検診そして医療の充実、連携していくことが重要だと思っております。

今後とも、さまざまな面でご指導を賜りたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 安部 隆議員のご質問にお

答えいたします。

私から地震被害の関係でちょっとお話、最初、申し上げます。地震被害の想定に関しては、国の地震調査委員会、長井盆地西縁断層帯長期評価による部分でございますが、山形県の被害想定調査、これ参考にしております。17年2月に国の地震調査委員会から、それまでのマグニチュード7.0の想定を7.7というふうに改められたということを受けての調査でございます。

このたびの東日本大震災の発生を踏まえて、この評価見直し、あるいは被害想定、これが変わるのかなというのが実は私、今一番心配してるところなんです、きのうも危機管理、県のほうにちょっと確認をいたしました。現在のところ、国のほうではやっぱり津波対策、当然地震の想定もあるんでしょうけども、こちらのほうの見直しがまず最優先で行われてるというようなことで、県の段階までは地震のほうの被害想定の見直しはまだおりてないということです、今後注視してまいりたいと思います。

1つ、過去の発災のケース、設定でございますけども、結論から申し上げますと、3パターン実は想定されております。夏の昼間の時間あるいは冬の早朝の時間、それから冬の夕方時間、それぞれ積雪の状況あるいは在宅者などの状況等でいろいろ条件が違うというようなことでございます。

県内全体で、この長井盆地全体の関係の部分で申し上げますと、死者を約1,700人、負傷者1万6,000人で避難生活者、県内全体で最大約7万9,000人というふうに想定されております。うち長井市でございますが、全壊棟数が2,051棟、全壊率が11%、半壊棟数3,740棟、半壊率が20%で、死者につきましては冬期早朝の一番被害が大きいという部分の想定でございますけども、死者が116人、負傷者1,107人、避難者3,390人という想定になっております。

それから、このほか地震以外の被害につきま

しても、長井市の自然条件あるいは季節ごとの気象傾向、これらを検証いたしまして地域で起こりやすい災害、これらを想定しております。

それから、高齢者人口の増加に伴う諸課題についても記載をしていきたいというふうに考えております。

先ほど市長から、全5編というお話がございましたけども、その中に整理をしながら入れていきたいと、記載をしていきたいというふうに考えております。

具体的な節について、タイトル等その中身については今、つくってる最中でございますけども、おおむね5つぐらいの項目に分けて、それぞれ整理をして盛り込んでいきたいというふうに考えてるところでございます。私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 安部議員のご質問にお答えを申し上げます。

長井市の消防団員の確保の状況についてでございますが、平成23年4月、ことしの4月の入退団の状況でございますが、退団者が33名、入団者が36名でございました。総員668名で、前年から見ますと3名の増加というふうなことでございます。条例定数と比較しますと12名の減少というふうなことでございます。このことにつきましては、女性消防団員、ことし5名新しく迎えたこともあります、幹部団員の方々に入団勧誘、一生懸命していただいたというふうなことだというふうに思っております。

また、過去10年間の団員の減少率は、近隣市町村の中でも緩やかなほうだというふうに私は認識しております。ただ、定数確保をやっているという市町もございますので、引き続き勧誘のため努力していきたいというふうに思っております。

団員の今後の確保の対策であります、入団勧誘は引き続きお願いすることはもちろんで

外科、麻酔科、放射線科などがん治療に係る専門医の資格を有する医師もそろっているところでもあります。また、総合病院は35の学会が認定する施設になっており、専門性を高めたい医師を養成するというのもできる施設になっておるところでもあります。

続いて、長井市のがん対策であります。こちらについては、もう申すまでもなく、がんの予防普及、啓発事業等がんの早期発見、早期治療ということのためにがん検診を行ってるところであります。

がんの予防の普及啓発については、一般的であります。喫煙でありますとか塩分の多い食事、脂質分の多い食事、運動不足、その他の生活習慣が健康に及ぼす影響について気づいていただいて、生活改善をしていくということが大切だというふうに思っているところでもあります。

健康づくりすべてについて共通することではありますが、健康教室でありますとか面接で、がん予防について説明し、食生活改善推進員の方や運動普及推進員の協力を得ながら、市民の皆さんに普及できるよう取り組んでいるところでもあります。

また、市長のほうからありましたように、昨年度からは子宮頸がんワクチン接種事業ということで、ある意味で積極的な予防策にも取り組んでいるところでもあります。

こういっただけでもがんは防げないので、やっぱり検診が必要です。検診につきましては現在、従来どおりであります。胃、大腸、肺、乳がん、子宮と、あと肝臓がんの予防のための肝炎ウイルス検査を実施しております。また、21年度からはご案内のとおり、乳がん、子宮がんの検診の無料クーポン券、ことしは大腸がんについての検診の無料クーポン券を配布させていただきまして、受診のきっかけづくりをさせていただいています。また、子宮頸がんについていろいろご要望ございまして個別健診、あと

大腸検診についても、働き盛りの方を考慮しまして土曜日に新たに実施するなどということで、受診機会を増すように努めさせていただいております。なお、来年度に向けましては、乳がん検診についても個別の検診をされるよう今、努力してるようなところでもあります。これまた今年度の事業になりますが、一定の年齢、5歳刻みの方で、無料で肝炎ウイルスの検査を実施して、医療機関にお願いしまして個別で受診できるような形をとっております。

がんの早期発見、早期治療に結びつけるためには、いろいろ精密検査、出た方について、やっぱり受診率を上げなくてはならないということが1つ命題であります。一人でも多く受診していただくために、受診者の方に電話であるとか手紙等々で受診勧奨を行っておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 質問に対しまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。質問席から質問させていただきたいと思っております。

初めに、防災計画ですけれども、市長そして課長からの答弁がありましたように、地域の特性をうまく取り入れながらやっていくよというようなことの答弁でありますので、これを一つ期待をしながら、どういったものになるかわかりませんが、その地域防災訓練、防災計画というものをつくり上げていただくようお願いをしたいと、このように思います。やはり、こうしたことをぜひしていかないと、なかなか意に反したようなものになっていくというようなことが、国の基本計画というものがありますので、そのところで、なかなか地元の意向が組み入れられないというようなことがあったのではないかなというふうな私なりに危惧をしていますので、そういったことのないようでありますので、期待をしたいと、このように思います。

何といたっても防災力といいますか、そういつ

た中では、やはりいかに避難をさせると。やはり自主避難も含めまして避難訓練の重要性というのは非常に大きいし、先ほど市長が言ったように、洪水ハザードマップの避難場所が、災害時の避難場所に重複してるんだと、そういう中でありましたけども、例えば、私も市長も豊田の今泉でありまして、ここから指定された避難場所に避難するといったときには豊田の小学校になりますね。大体2キロ、遠いところでは3キロと。この間、例えば震度8以上の震災が起きたというときには、そこまで到達できるのかなと。非常に、この避難場所を設定していますが、その途中でなかなかうまくそこにたどり着けない、避難所にたどり着けないと、こういった現象が出るんじゃないかと。もう少し地域の方がそういったことを踏まえていけば、地域の中で仮設的にとか、いろんな広場とかにおいてテントなりして、そういった備蓄食糧等々、そういった蓄えておく場所があったらいいのではないかなというふうに私、思っておりますので、その辺についてはいかがお考えであるか、お聞きをしたいというふうに思います。

また、消防団につきましては、私もそういったところに身をおいた一人でありますので、これまでもいろいろと市からの手厚いそういった支援というものはいただいておりますし理解をしているところであります。我々がやってた当時は、やっぱり710名、これはもう10何年も同じような数字でありまして、先ほど市長が言いましたように、火災時、世帯規模それから特定というようなところで、いろいろ消防団定数を改めて680人にしたと。でも、これでもまだ充足率が100%というようなことではないというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、若い方々の力というのはやはり災害時にはなくてはならないもので、我々のようでは100メートル、50メートルも走ってしまえば息が切れて、助けるど

ころか自分が参ってしまうというようなことになるわけですが、そういった面では、若い人の力というのはやはり頼りになるものだというふうに思います。

この辺の問題は、今回のこの東日本大震災で3県、福島、宮城、岩手でも消防団員が217人が犠牲になっています。そして、まだ行方不明なのが35人、こういったように、消防団というのは常に自分の身を犠牲にしてやっていかなきゃならない。やはり大変な労働だと。

そういうようなことも含めて、やはり先ほど課長が言ったように、4月の入退団のこの出入りには、なかなか新入団員の勧誘というのは幹部の方々も大変な状況ではないかなと。そして、やはり今はいろいろな多種多様な生活体系でありますので、そういった消防団に対しての理解も薄いのかなというふうに思います。

そういう面で、やはり市として特別公務員、消防団に対して、もう少し手だて的に手を差し伸べるということは、私は当然だなというふうに思っております。先ほど共済金とその協会の保険の部分で答弁ありましたけども、共済福祉年金、これはこの消防協会が窓口になってるわけですが、これは以前は長井市が全額負担をさせていただいたところでもあります。市長が先ほど言ったように、16年から市が半分、個人が半分ということで、現在は個人負担になってます。これは内容市長じゃなくて、前市長時代に財政健全化というような中で、この辺もこうした事情で市が全額負担のところを個人負担になったと、こういったことであります。

そして、団員の報酬でありますけども、一般団員は1年に1万5,500円なんですね。ここから共済金負担というのは3,000円です。ですから、これが負担が大きいか少ないかは、それぞれの判断になると思いますけども、やはりこれは以前、そうした中で市が負担をさせていただいたというようなことがあれば、こういったとこ

+

るもある程度考慮していただいたほうが団員のそうした手だてにもなるのではないかなというふうに私は思いますので、こここのところについても再度、市長にお聞かせをいただきたいと、このように思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、最初の避難場所の問題でございますけれども、市内22カ所ですか、例えば例を挙げて、安部副議長の自宅から避難場所である豊田小学校まで2キロぐらいあるわけですが、その間に、ちょっと遠いからということで仮設のテントを張るといようなことも、場合によってはあるのかもしれませんが、通常はやっぱりなかなかそういった場所はありませんし、現実的には難しいというふうに思っています。市の防災計画の中では、基本的にはそういった一次避難、二次避難場所とかを定めておりますが、やはり自主防災組織を長井市内すべてカバーできるような形をつくっていただいて、自主防災組織の中で、例えば今泉の方でしたら2つ公民館あるわけですが、その公民館のほうにまずみんな集まって、そこで例えば副議長のところでしたら今泉中というところなんです、中の方が全員確認できたら二次避難に行くというようにしないと、やはり地震等々とかの、あるいは水害もあるんでしょうけども、そういったときに安否確認がいつまでたってもできなくなります。ですから、そういった自主防災組織を基本として、どうするかということを決めていただきたいなというふうに思っております。

これは、今回の防災計画の全体的な見直しの中でどういうふうに表現していくかですけども、その部分はやはり全部行政でつくっても実行性は低くなってしまいうだろうと。ですから、その部分については、地元である程度計画をつくっていただいて、それを補完していただくようなことにすべきだと思っております。

あと2点目の、団員の費用弁償とかの部分でございますけども、安部議員がおっしゃることもよくわかるんですが、実は東南置賜はそういったこと、全部個人負担、ずっと前からしてるんですね。西置賜の白鷹町と飯豊町は、長井市もかつては3,000円、全部市で負担してあげてたわけですね。でも、小国町は前から2分の1で、東南置賜の米沢市、南陽市、高畠町、川西町については全部個人負担にしています、以前から。長井市も16年からそれ個人負担2分の1にして、やがてすべて個人負担にしたわけですが、先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、1人当たり7,000円の分団運営交付金は、ほかの市町村はしていないんですよ。長井だけなんです。ですから7,000円、その分厚くしてるわけですから、私はそっちの方を3,000円、これは個人が病気したり、あるいはけがした場合、公務中でなくてです、それでも出る保険なんです。ですから、そういったところはやっぱり多分に私的な部分があるということから、順序としてはまずは資機材とか、財政再建の中でかなり不自由かけてますから、それと活動服だけでは冬、寒いという話も聞いてますんで、そちらを先に充実させるべきじゃないかと。

あと、この3,000円を市で負担するから、じゃ入る、入らないというのは、余り影響ないんじゃないかと。市としては、決して団員に対して冷たくしてるわけじゃなくて、分団に対しての交付金というのを出してるわけですから、それでしたら、むしろ報酬を上げるという方がいいんじゃないでしょうか。こういうことを負担するよりは。ですから、そうしますと報酬を上げるということになれば、またこれは別に考えなきゃいけないと思いますけれども、ただ報酬にしても、本当ボランティアなわけですから、そのところはやっぱり消防団のほうとも話したことありませんので、団の幹部ともこういったところはもう少し話ししながら、どういうふ

うにしていくと一番支援できるのか、それを引き続きご指導いただきながら検討していきたいと思えます。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 市長、今、手だてというので言及いただきましたので、その辺については期待をしていきたいわけですが、この福祉共済の3,000円があるかないかで、入団にかかわる問題じゃないかというようなことを市長、申し上げましたけども、先ほど言ったように、今回の大震災でも217名亡くなっているよ。消防職員というのは、今回の3県で17名なんです。消防団のそうした生命というものが本当に脅かされる状態で、そうした消防活動なり支援活動をするんだというようなことからいけば、やはりいろんな手だてというものを考えていただくべきじゃないかなというふうに私は思うところがあります。逆に、こうした被害があるということであれば、若い人はなかなか嫌うわけです。

(「入らないのか」の声あり)

○11番 安部 隆議員 いやいや、それは必ず協会の方に入らなきゃならないんです。この経過は私もその当時やっておりましたけども、それとあと出動手当てと演習手当てがあったわけです、1,000円と2,000円が、今はなくなりましたけども。演習手当ては2,000円のところを1,000円だったものは内容市長に戻してもらった。これは大変ありがたいというふうに思いますが、やはりこの共済の負担の問題についてとその報酬の問題というようなことで市長から話が出ましたので、それについては今後検討していただいて、ぜひ答弁のように報酬面でその手だてをしていただければありがたいものだなというふうに思っております。そんなことで、今後もこういった機会があるごとに、こういったところで話をさせていただきたいと、このように思えます。

5分しかございませんけども、がん対策基本法であります。これ、なぜこういったことを私、申し上げるかといいますと、がん対策基本法が成立したのは2006年、平成18年なんですね。これ、我々の代表である国会議員の提唱で出たんですよ。2006年の公明党の神崎武法さん、委員長です。この方の提唱が6年の1月24日の国会で提唱されまして、同年の6月に与野党一致で成立したと、こういう経過なんです。

やはり、がんというものは、私の身内にも本当に50代で亡くなってるというのがあって非常に残念な状況でありますけども、先ほど言ったように、この基本法ができたことによって、本当に波及効果がいろんな面に出てくるわけです。そして我々は、この置賜病院という拠点病院がおかげさまでそういったところに枠組みされておりますので、多分ある程度の、一定の全国規模になっているというふうには私も思っておりますけども、この中で、こういった拠点病院の設置というのは全国338カ所になっていると。つまりは将来的には、この拠点病院からなされていくべきだというふうに思えます。

そういう中で専門医の養成なり、そして新規機械の導入というものが今後も一層加速されながら、やはり最高の、最高というか高度な医療サービスが提供できるようになってくるというふうには思いますが、そういうことも含め、やはり我々も置賜病院のこの一員としてどうなっているのか、そして我々が全国的にもこの格差というものが取り払われる病院になっているんだというようなことを、やはり認知していきませんと、なかなか地域に帰っても、どうなってるんだというようなことになった場合に、わからないというようなことではいけないというふうに思っておりますので、質問をさせていただいたところでございます。

先ほど言ったように、がん薬物療法というのは専門医がやるんですね。これがきのう、おと

+

といの新聞の記事にありますように、山形大学には3人と、宮城県の次に2番目なんです、専門医の数は。秋田県が2名、山形県が3名、宮城県が11名、福島県1名なんです、このがん薬物投与専門医と言われてるのは。この新聞なんですけどね。

午後 4時20分 散会

そういうように、私も医学には疎いわけでありまして、やはり生命というものは、この行政の担うべきところはきちっと物を言いながら整備、充実をしていただきたいということでございます。市長、その辺について一言、お話していただきまして。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご指摘のとおり、特にがんの拠点病院というのは、私どもと一緒につくってる公立置賜総合病院が拠点病院ということは大変心強いです。ですから、健康課長からもありましたように専門医に、山大の3名以外に1名、資格を取ったということでございますので、10年目に向かっておりますので、さまざまながん治療の最新の機器なども更新、今していただいておりますので、そういった意味では、市民の皆様健康と命を守るために、私どもも議会の皆様と一緒に、なお一層の充実を図るように努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 ありがとうございます。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、あす午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。